

会議の名称	産業建設委員会 協 議	開催月日・令和5年6月28日 開会時間・午前・午後 9時56分 閉会時間・午前・午後10時03分
出席者	山田 紘治 野口 佳宏 河崎 周平 原 一郎 堀 隆和 豊島 保夫	
欠席者		
オブザーバー	議長 藤川 貴雄 副議長 安井 智子	
傍聴者	後藤 徹 花村 隆	
説明のために出席した者	石黒副市長 吉村市長室長 藤井建設部長 山田上下水道部長 上坂土木監理課長 小川土木監理課課長補佐 澁谷経営課長 前田経営課主幹 中島工務課長 鈴木工務課主幹 箕浦浄化センター所長 伊藤秘書広報課長	
協議事項	1. 付託案件の審査 議第59号 令和5年度羽島市水道事業会計補正予算（第1号） 議第60号 令和5年度羽島市下水道事業会計補正予算（第1号） 議第62号 市道路線の変更について 議第63号 市道路線の認定について	

【開会=午前 9 時 5 6 分】

山田委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました議案については、お手元に配付した通りであります。既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いします。また、執行部におかれましては、発言する前には挙手、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

最初に「議第 5 9 号 令和 5 年度羽島市水道事業会計補正予算（第 1 号）」を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方は、ご発言をお願いします。

(発言なし)

山田委員長

質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論のある方はご発言をお願いします。

(討論なし)

山田委員長

討論を終わります。

採決を行います。議第 5 9 号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

山田委員長

ご異議なしと認め、議第 5 9 号は原案の通り可決することに決しました。

次に、議第 6 0 号を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方はご発言をお願いします。

(発言なし)

山田委員長

質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論のある方がご発言をお願いします。

(討論なし)

山田委員長	<p>討論を終わります。 採決を行います。議第60号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
山田委員長	<p>ご異議なしと認め、議第60号は議案の原案の通り可決することに決しました。 次に、議第62号を議題といたします。 質疑を行います。質疑のある方はご発言をお願いします。</p>
原委員	<p>議案書92ページの議第62号 市道路線の変更についてお伺いいたします。足近町7丁目38号線の変更は、橋梁の点検で、劣化による撤去とのことでありましたが、過去の点検で橋梁が撤去された事例はあるのかお聞かせください。</p>
土木監理課長	<p>お答えします。平成26年に義務化された橋梁点検により、緊急措置段階と判断され、撤去された橋梁は今回が初めてでございます。以上です。</p>
原委員	<p>現時点で、橋梁点検の結果、撤去される予定の橋梁はありますかお聞かせください。</p>
土木監理課長	<p>橋梁点検により、劣化が著しく、緊急対応が必要と判断され、通行規制を行っている橋梁が現在、2橋あります。うち、1橋につきましては今年度に撤去する予定となっております。残りの1橋につきましても、現在は車両通行止めの規制を行っておりますが、来年度以降に撤去する方針としております。以上です。</p>
原委員	<p>今、2橋撤去の予定というお話でしたが、近隣住民の周知はどのように考えてみえるのかお聞かせください。</p>
土木監理課長	<p>お答えします。平成27年、令和2年に緊急措置段階と判断された2橋につきましては、近隣住民への戸別説明及び地元自治委員への説明と回覧により周知を図り、現在、通行規制を行っております。撤去の際にも、同様に地元への周知及びご理解をお願いしてまいります。</p>
堀委員	<p>今の議案書92ページ、市道路線の変更についてでございますが、今回の市道路線の変更理由は橋梁撤去のためと聞き</p>

<p>土木監理課長</p>	<p>ますが、この橋梁の撤去のための判断基準についてお示してください。</p> <p>岐阜県橋梁点検マニュアルに基づき、健全性を診断した結果、構造物の機能に支障が生じ、緊急に措置を講ずべき状態と判定されたため、撤去したものでございます。以上です。</p>
<p>山田委員長</p>	<p>その他ございませんか。</p> <p>(発言なし)</p>
<p>山田委員長</p>	<p>質疑を終わります。</p> <p>続いて、討論を行います。討論のある方はご発言をお願いします。</p> <p>(討論なし)</p>
<p>山田委員長</p>	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第62号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>山田委員長</p>	<p>ご異議なしと認め、議第62号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>次に、議第63号を議題といたします。</p> <p>質疑を行います。質疑のある方はご発言をお願いします。</p> <p>(発言なし)</p>
<p>山田委員長</p>	<p>質疑を終わります。</p> <p>続いて討論を行います。討論のある方はご発言をお願いします。</p> <p>(討論なし)</p>
<p>山田委員長</p>	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第63号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>

山田委員長	<p>ご異議なしと認め、議第63号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。これをもちまして、建設産業建設委員会を終了いたします。なお、委員長報告についてはご一任願います。本日は大変ご苦勞様でございました。</p> <p style="text-align: right;">【委員会終了＝午前10時03分】</p>
-------	--